

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月27日

【会社名】 株式会社ジェイテクト

【英訳名】 JTEKT Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安形 哲夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目5番8号

【電話番号】 大阪(6271)8261

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 牧野 一久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座7丁目11番15号

【電話番号】 東京(3571)6211

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務室長 武藤 研司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成25年9月26日(米国時間)

(2)当該事象の内容

当社は、一部顧客向けの自動車用ベアリング及び電動パワーステアリング製品の取引に関して米国反トラスト法に違反したとして、罰金103.27百万米ドル(103億円)を支払うことなどにつき、米国司法省と正式に合意するに至りました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期第2四半期の個別財務諸表において、特別損失として103億円を計上する予定であります。

なお、連結損益に与える影響額も同額であります。